

解説

5

今こそ 技術開発のチャンス! 補助金活用で 今から「売り」を作る

2021年は中小企業のチャレンジに 補助が出る

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、昨年12月15日に令和2年度第三次補正予算が閣議決定された。今年1月18日からの国会審議を経て可決されれば、既に概算要求がされている令和3年度の当初予算と合わせた「15カ月予算」として、2021年に実施される中小企業向けの施策が出揃う。

補助金や支援策を活用すると設備投資の負担軽減を図れるだけでなく、自力だけでは困難な新技術や新事業開発にチャレンジできる可能性が広がる。今こそ補助金や支援施策を大胆に活用して、ウィズコロナ時代の新たな「売り」の創出にチャレンジしてみたいだろうか。

本稿では1月19日時点の情報に基づき、2021年に実施される見込みの主要施策をピックアップした。新型コロナ対策関連の施策は状況に応じて変わる可能性もあるほか、3次補正の施策などは詳細がこれから決まるものもある。正確な情報については、公募開始後に発表される事務局の公式情報を各自ご確認いただきたい。

中小企業等事業再構築促進事業

3次補正の目玉と言われているのがこの「事業再構築補助金」(図1)だ。中小企業庁長官の前田泰宏氏が「同じことをやっている事業継続が難しいと判断された方には今回、事業再構築補助

金を用意した」(2021年1月1日付日刊工業新聞2面)と説明する通り、新規事業分野への進出、新分野展開や業態転換など「企業の思い切った事業再構築」を支援する制度になる見込みだ。

注目のポイントは、1兆1485億円の予算がついた大型補助金であることと、通常枠では補助率2/3で上限6,000万円の補助金額に設定されていること。この条件なら、1億円規模の設備投資を行っても6,000万円が補助されるため、新しいチャレンジにかかる負担が大幅に軽減できる見込みだ。

ただし、補助対象要件として「申請前の直近6カ月のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること」と設定されている。

製造業ではコロナで売上減の影響を最も受けたのは昨年3~5月という会社も多いようなので、その時期と比較して10%以上減という条件はなかなか厳しいと思われる。しかし逆に売上が減少さえしていれば申請できそうなので、要件に該当する会社は大型の設備投資を行うチャンスともいえる。

制度の詳細はまだ発表されていないので、どの程度「思い切った」設備投資が対象となるかは公募開始を待つほかなさそうだ。今後の情報に注目しながら、設備選定、見積取得などの準備を早めに進めておくのが良いだろう。

サプライチェーン対策のための 国内投資促進事業費補助金

昨年初めて創設され、補助上限額150億円の規模と予算の約10倍の公募が集まったことが話題になった通称「サプライチェーン補助金」について、3次補正でも2,108億円の予算案が出ている。しかし制度については一部変更される見込みで、対象となる部素材や海外調達比率が制限される可能性が高い。昨年申請した企業でも今年を対象としない可能性もあるので、公募が始まったら補助対象や条件などを慎重に検討してから取り組むようにしよう。

中小企業生産性革命推進事業 (特別枠の改変)

中小企業で活用しやすい3つの補助金制度「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助